

高田宮杯 宮城県リーグ (MJリーグ) U-13 2014宮城 リーグ戦 細則

(1) リーグ戦の趣旨

- ① このリーグは、選手の試合出場機会を確保し、「公式戦を通した選手育成」を行うことを目的とするものである。

(2) 出場資格

- ① U-13リーグの出場選手は、U-15リーグに出場していない選手(その日登録されたが出場のなかった選手も含む)で構成する。
- ② チームの事情により、オーバーエイジの出場も認める。(人数制限は特に設けない。)
- ③ 人数が少なく、U-13リーグのチームが編成できない場合は、特例としてU-15リーグに出場した選手の中から重複して出場させることも可とする。その際には、選手の負担を考慮して、出場時間を調整して行うことが望ましい。
- ④ 中体連のサッカー部員であっても、別のチーム(クラブユースチーム)に登録している選手については、出場はできない。ただし、女子選手についてはその限りではない。

(3) 競技方法

- ① 試合時間は、25-5-25 とする。
- ② 順位の決定について(U-15リーグとは別に算出)
 - 1 勝ち点(勝3点, 引き分け1点, 負0点)
 - 2 ゴールディファレンス
 - 3 当該チームの対戦成績(勝敗)
 - 4 総得点
 - 5 抽選(コイントス)

(4) 競技規則

- ① 事前の選手エントリーは行わない。
- ② 選手の交代については、協会登録選手(上記条件を満たした選手)であれば、何名でも交代できるものとする。ただし、出場時間を確保するよう配慮すること。
- ③ U-13リーグについては、自由な交代を認める。
- ④ 本リーグにおいて退場を命じられた競技者は、次のU-13リーグ戦、U-15リーグ戦どちらにも1試合に出場できない。違反行為の内容によっては大会の規律委員会でそれ以降の処置を決定する。同様に、U-15リーグにおいて退場を命じられた競技者は、U-13リーグにも出場することはできない。
- ⑤ 大会期間中に警告を2回受けた競技者は、次のU-13リーグ、U-15リーグ戦どちらにも1試合に出場できない。同様に、U-15リーグにおいて警告を2回受けた競技者は、U-13リーグにも出場することはできない。
- ⑥ 警告累積、退場の出場停止の消化は、U-13リーグで行うものとするが、リーグ戦内で消化できなかった場合に限り、次の直近の公式戦が消化対象となる。

(5) ブロック分け・試合日程について

- ① 基本的に、U-15リーグの各ブロックと同じチーム構成で実施する。
- ② ブロック内での順位は集計し、結果をJFAに報告するが、U-13リーグにおける、昇格・降格はなく、U-15リーグの昇格・降格により、次年度の所属部、ブロックが決まる。
- ③ U-15リーグのブロック内で、チーム事情によりU-13には参加できないチームについては、そのチームを除いたチームで実施する。
- ④ U-15リーグに複数チームをエントリーしている場合は、それぞれのチームでU-13チームを編成できる。

(6) 審判について

- ① 主審については成人の有資格者で行うことを原則とし、一人審判制で実施する。
- ② 副審については、補助的に選手等が行ってもよい。
- ③ 審判報告書は、MJリーグ専用の簡易書式により報告する。

(7) ユニフォームについて

- ① 「高田宮杯宮城県リーグ(MJリーグ)U-15ユニフォーム規程」を基本とするが、ブロック内で協議し、合意できれば特例を認める。ただし、公式戦の趣旨を踏まえ、できるだけユニフォームでの実施を推奨する。(ピブスでの実施は好ましくない。)

(8) 結果報告について

- ① 結果は、MJリーグ事務局に報告し、宮城県サッカー協会HP(M-FIELD)等に掲載する。
- ② 順位は記録し、JFAに報告する。

高円宮杯宮城県リーグ（MJリーグ）U-15ユニフォーム規程

〔目的〕

第1条 本規程は、高円宮杯 宮城県リーグU-15 2014 宮城の参加チーム（以下「チーム」という）のユニフォームに関する事項について定める。

〔ユニフォーム〕

第2条 本規程においてユニフォームとは、シャツ、ショーツ、及びストッキングの3点を総称したものをいう。ただし、本規程第5条においては上記に加えてキャップ・GKグローブも含むものとする。

〔着用義務〕

第3条 チームは、本大会の試合においては、試合当日にメンバー表に登録した色彩のユニフォームを着用すること。

〔ユニフォームの色彩〕

第4条 チームのユニフォーム（ゴールキーパーのユニフォームを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

- フィールドプレイヤーのユニフォーム前面と背面の色彩は同じであることが望ましいが、当該チームで協議し、審判員が認めた場合については、その限りではない。
- チームは、公式競技会の試合会場に正・副2組のユニフォームを持参しなければならない。
- 主審が、対戦するチームのユニフォーム（ゴールキーパーのユニフォームを含む）の色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、主審は、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びストッキングのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

〔ユニフォームへの表示〕

第5条 ユニフォームには選手番号を必ず表示するものとする。チーム名については、表示することが望ましい。表示できる場所及びサイズについては、特に規定しない。

- 番号は整数の1から99を原則とするが、チーム事情等により、各ブロックで協議し、柔軟に対応することができる。

第6条 チームは、各国代表チーム及びプロクラブチームのレプリカを着用して本大会に出場することはできない。

〔その他〕

第7条 本規程に定めがない事項については、宮城県サッカー協会3種委員会の判断に従うものとする。

- この規程は、高円宮杯 宮城県リーグU-15 2014 宮城に適用されるものであり、それ以外の大会については、適用されない。

第8条 本規程の改正は、宮城県サッカー協会3種委員会の決議に基づきこれを行う。

〔施行〕

第9条 本規程は、2014年4月1日から施行する。